

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県身体障害者福祉事業団	県所管課	健康福祉部障害福祉課
代表者	理事長 古市 雅雄	電 話	2339
所在地	千葉県緑区誉田町1丁目45番2		
電 話	043 - 291 - 1831		
設立年月日	昭和55年11月22日		
ホームページ アドレス	<a href="http://www.chiba-reha.jp/index.html">http://www.chiba-reha.jp/index.html</a>		
事業内容	県の社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的に、千葉県千葉リハビリテーションセンター及び千葉県身体障害者療護施設「鶴舞荘」の管理経営等を行う。		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	2,302,778	2,429,948	2,479,757
負債	2,256,741	2,387,144	2,396,495
(うち有利子負債)			
純資産	46,037	42,804	83,262
累積損益(利益剰余金)	36,037	32,804	73,262

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	4,652,967	4,690,943	4,849,457
経常損益	3,247	3,233	40,458
当期損益	3,247	3,233	40,458
減価償却前当期損益	4,973	1,482	41,758

#### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	管理運営委託料、高次脳機能障害支援事業外	1,689,512	1,657,957	1,628,909
補助金・交付金・負担金				
合計		1,689,512	1,657,957	1,628,909

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者	2	2	2
うち県派遣職員	1	1	1
常勤職員数	348	358	351
うち県退職者			
うち県派遣職員	25	21	20

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(3人)	3人(3人)	3人(3人)
役員平均年齢	58歳	58.3歳	59.3歳
平均年収(千円)	10,859千円	10,887千円	11,023千円
職員数(県派遣又は県OB)	348人(25人)	358人(21人)	351人(20人)
職員平均年齢	40.2歳	40.5歳	41.5歳
平均年収(千円)	6,191千円	6,586千円	6,716千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく</li> <li>・指定管理期間(5年間)終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る</li> </ul>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県立施設あり方検討会」の結果を受け、肢体不自由者更生施設「更生園」については、障害者自立支援法に基づく新体系へと移行した。</li> <li>・平成18年度から独自給与表に移行(平均6%の給与削減)し、平成20年度末をもって経過措置が終了した。</li> </ul>
その他(特記事項等)	

\* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

\* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。